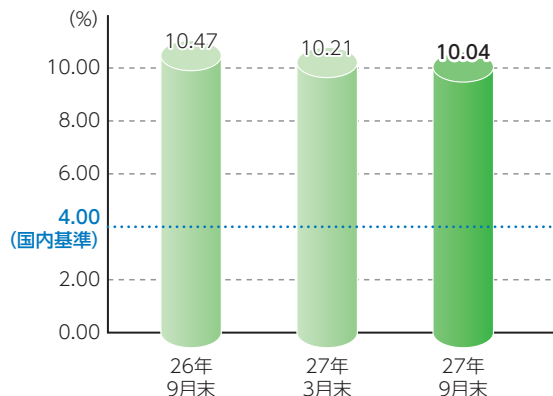


経営の健全性について

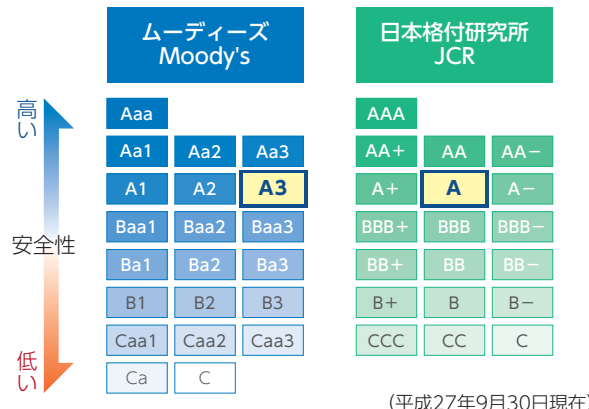
Ⅰ 連結自己資本比率の推移

平成26年3月末より適用された自己資本比率規制（バーゼルⅢ、国内基準）に基づく当行の連結自己資本比率は、平成27年9月末現在で10.04%となっており、引き続き十分な水準を確保しております。



Ⅰ 格付

当行は、ムーディーズ社 (Moody's) から長期信用格付について「A3」を、日本格付研究所 (JCR) から長期信用発行体格付について「A」の格付を取得し、国内外の格付機関から経営の健全性が評価されています。



Ⅰ 金融再生法開示債権の状況

当中間期末の金融再生法開示債権ベースの不良債権残高は、前期末比23億35百万円減少し、637億55百万円となりました。また、債権合計に占める不良債権比率は、前期末比0.10ポイント低下して2.30%となりました。

* 金融再生法開示債権とは

金融再生法に基づき、与信額（貸出金・外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金〈貸出金に準ずるもの〉）及び銀行保証付私募債を対象とし債務者単位で区分しております。

金融再生法開示債権の推移と対応状況 (金額単位未満:四捨五入)

